



いま、改めて

「災害」

について考える。

1月1日午後4時10分に、石川県能登地方で発生した令和6年能登半島地震。最大震度7の非常に激しい揺れを観測し、広い範囲で建物などが崩壊したほか、大規模な火災も発生しました。今回の地震で多くのかたが被害に遭われ、現在も避難生活を余儀なくされています。

今回の震災を受け、今、私たちがやるべきことを考えます。



■ 本市の対応 (2月14日時点)

職員の派遣

緊急消防援助隊(消防職員)、先遣調査隊(危機管理課職員)、応急給水応援(上下水道部職員)、住家被害認定調査員(税務課・教育政策課職員)、下水道管渠被害調査支援(下水道課職員)

支援物資の輸送

先遣調査隊の報告および輪島市からの要請を基に、支援物資を輸送

募金箱の設置

輪島市への支援金、日本赤十字社義援金の募金箱を市役所などに設置

被災地での活動を通して



消防署 辻上雅夫副主幹

活動内容: 1月1日から活動拠点の設置・維持、物資の調達・搬送など

自分の身は自分で守る「自助」と、皆で助け合う「共助」の気持ちを広めたい

被災地が近づくにつれて家屋の倒壊が増えていき、1階部分がつぶされている家屋も多くありました。途中、消防車に向かってお辞儀をされるかたがたの姿を見て、被災された皆さんのために頑張ろうと思いました。

ライフラインが寸断されているテント生活は、とても過酷でした。私たちは数日で元の生活に戻りますが、明日どうなるかも分からない状況で避難されているかたがたを思うと、心苦しくなりました。

本市が被災した場合、市役所の職員、消防士も被災

するため、できることが大幅に限られてしまいます。まずは、自分の身は自分で守る「自助」の気持ちを持って行動していただきたいです。また、今回被災された皆さんは、避難所生活をしながらもお互いに助け合おうと精力的に動いていました。そうした「共助」の気持ちを広めていきたいです。

個々の備えで一番必要なものは水だと思います。被災地では手も洗えず、シャワーも浴びられず、トイレも流れない。生活用水に一番困りました。少なくとも1週間分の水は備蓄してお風呂の水はためておく習慣を身に付けてほしいです。



被災地の状況を目の当たりにし、最低限の備蓄が必要と改めて実感

現地は、どこの風景を切り取っても被害がない場所が見当たらないほどで、道路は崩壊・隆起し、かなり注意して走行しないとパンクする危険があるほどでした。また、昔ながらの瓦屋根の家はかなり倒壊しており、新しく見える建物でもひび割れなどがあつたように見え



ました。被災された皆さんは、そのような状況で辛い思いをされていたはずなのに、どこの避難所でも「遠くからありがとう」と笑顔で迎え入れてくれたことが

印象的でした。道路が寸断されてほぼ孤立状態で、外部の情報も分からず避難生活をされている中、支援の手が届きはじめ、「ほっ」とされたんだろうと思うと涙が出てきました。

今回の震災で、最低限3日分の備蓄品は用意しておく必要があると再認識しました。市でも備えていますが、物資の不足や、支援の手が行き届かない可能性もあります。我慢のできない飲料水と簡易トイレの備蓄だけは、必ず家庭でもしていただきたいです。



危機管理課 小坂由紀主事

活動内容: 1月4日から支援物資受け入れ補助、避難所・被害状況の確認・巡回など

被災地支援にご協力を

輪島市への支援金

2月29日(木)をもって受け付けを終了します。

集まった支援金は、3月末までに市長が輪島市へ直接お届けします。金額などは、ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ先／市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127



日本赤十字社義援金

受付期間 12月27日(金)まで

設置場所 市役所 1階 案内窓口

問い合わせ先／日本赤十字社尾張旭市地区(市役所福祉課内) ☎76-8141

地震災害はいつ起きてもおかしくありません。いざというときに、自分や家族の命を守るための行動ができるよう、事前に確認や備えをしておきましょう。

事前の対策

市でも、避難されるかたのために避難所環境の整備や備蓄を進めていますが、物資の不足や支援の手が届かないことも想定されます。最低限のご家庭での備蓄をお願いします。

地震への備え

- 防災情報の取得** 市では、さまざまな方法で防災情報を発信します。事前に登録や取得方法の確認をしておきましょう。

防災情報の
取得方法

防災アプリ



市公式LINE



備蓄品の参考例やハザードマップなどをまとめています。ホームページ(下記二次元コード)をご覧ください。か、危機管理課で配布しています。

防災ガイドブック



- 備蓄品の用意**

3日分、できれば1週間分用意しておきましょう。必要なものは、家庭によって変わってきます。いざというときのために、準備しておくことが大切です。

備蓄の
ポイント

普段食べるもの・使うものを少し多めに買い置きし、在庫を切らさないようにするローリングストックという方法があります。家庭の状況に合わせて、できるところから備蓄を始めてみてください。

- 家具の転倒防止**

家具が転倒すると、けがをして避難が遅れたり、命の危険が伴ったりすることもあります。家具の配置場所を工夫するなどして、転倒を防止しましょう。

注意
ポイント

- 寝室や避難経路などには、背の高い家具は置かない
- 家具を壁などに固定し、転倒や中身の飛び出しを防ぐ

- 耐震性の確認**

耐震性が低い建物は、倒壊する恐れがあります。特に、旧耐震基準の建物(おおよそ築44年以上)は、耐震化工事などを検討ください。(市の補助事業あり。詳細はホームページ(右記二次元コード)で)



- 連絡方法を確認**

家族の安否確認がスムーズにできるよう、災害用伝言板やSNSの活用など、事前に確認手段と方法を家族で確認しておきましょう。



地震火災への備え

- 感震ブレーカーの設置
- ストーブなどの暖房機器の周辺を整理(可燃物を近くに置かない)
- 住宅用消火器を設置し、使用方法を確認
- 住宅用火災警報器の設置・点検
- 地震直後の行動を玄関などに表示

消火器の使い方



①ピンを抜く



②ホースを火元に向ける



③レバーを強く握る

ストーブやコンロなどは、安全装置の付いた機器の使用を

暖房器具/自動消火装置、給油時消火装置など
コンロ/立ち消え安全装置、調理油過熱防止装置など

助

を守るため
えましょう

問い合わせ先／市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127
消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352



地震が発生したら

とっさのときには、いつも通りの行動ができません。日頃からいざというときの行動を確認しておくことで、災害時にも冷静な行動をとることができます。



自分の身を守る

- ①姿勢を低くし
- ②頭を守り
- ③動かない(できれば机の下などにもぐる)

周りを確認

揺れが収まったら、落ち着いて状況を確認しましょう。
すぐ避難できるよう靴を履き、家屋などに倒壊の恐れがないか確認しましょう。



火災を防ぐポイント

- 停電時は電化製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜く
- 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認
- 避難するときはガスの元栓を締め、ブレーカーを落とす



避難する

自宅が安全であれば、避難の必要はありません。倒壊の恐れがある場合は、指定避難所などに避難します。

避難のポイント

- 近くの指定避難所を日頃から確認する
- 自宅で避難生活を送る「在宅避難」や、親せきや友人の家に避難する「縁故避難」ができるよう準備する
- ※在宅避難などの場合、近くの指定避難所に「避難所利用者登録票」を提出することで、物資などの支援を受けることができます

ライフラインの復旧 避難から戻ったら

注意ポイント

- ガス機器、電化製品や石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認
- 再通电後は、しばらく電化製品に異常(煙、におい)がないか注意を払う
- 水道復旧後は濁った水が出る場合があるため、飲み水として使用する前に色やにおいを確認



地震による停電が復旧した際に、**通電火災**が発生する可能性があります

- 損傷した配線などに再通电し、発熱発火する
- カーテンなどの可燃物がヒーターに接触した状態で再通电し、着火する

3月1日～7日

春の火災予防運動「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

春は空気が乾燥し、風の強い日も多く、火災が発生しやすくなります。
尊い命や財産を守るため、火災予防に取り組みましょう。

火災発生場所などの
問い合わせ
☎54-7745

共助

いざというときは、
地域の協力が必要です

大規模災害時は被害が広い範囲で発生するため、消防や警察、市の支援などの「公助」には限界があります。「自助」だけでなく、身近にいる人同士が助け合う「共助」がとても大切です。

地域を守る「自主防災組織」

小学校区ごとの自治会・町内会で構成する連合自治会では、「自主防災組織」を結成し、災害時に地域の被害をできる限り少なくし、被災したかたがたが安心して避難生活を送れるように、日頃からさまざまな防災活動を行いながら「共助」の力を育てています。いざというときに安心して暮らせるように、日頃から地域の活動に目を向け、できる範囲で地域の防災活動に参加、協力をお願いします。

自主防災組織の活動例



地区防災訓練の
実施



防災用資機材の
整備



街頭消火器の
点検



避難に手伝いが
必要な人の把握

災害時には、自主防災組織を中心に困っているかたの避難の補助や避難所運営への協力をお願いします。自主防災組織の活動は、被災の有無や自治会などへの加入の有無を問わず、できる範囲でご協力ください。

問い合わせ先／市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

自治会・町内会に加入を

自治会・町内会は、子ども、高齢者の見守りや災害時の備えなど、日々の安心・安全な暮らしを支えています。災害はいつ起こるか分かりません。日頃の地域のつながりが、いざというときにあなたや家族を救う力になります。自治会・町内会に加入し、地域の皆さんと支え合い、助け合いながら暮らしませんか。

加入するには

自治会長・町内会長・班長などに申し出てください。

役員が分からない場合は、ホームページ、電話かメール(右記二次元コード)でお問い合わせください。



問い合わせ先／市役所市民活動課コミュニティ係 ☎76-8126

消防団・消防訓練に参加しませんか

消防団員を募集しています

地域の安全を守るために必要な消防団員を募集しています。日頃は災害に備えて訓練に励み、災害が発生したときには消火活動などを行います。



問い合わせ先／消防本部消防総務課人事教養係 ☎51-0861

合同消防訓練

消防署、消防団、施設関係者による合同消防訓練を実施します。

と き 3月3日(日)午前

ところ パナソニックスイッチギアシステムズ(株)

問い合わせ先

消防署企画調整係 ☎51-0827